指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:令和4年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部·課	産業労働部労働雇用課
指定管理者	千曲市

1 施設名等

		住所	長野県千曲市大字磯部1406-1
施設名	長野県戸倉野外趣味活動センター	電話	026-276-1731
		ホームページ	

2 施設の概要

設置年月	昭和50年8月	根拠条例等	長野県勤労者福祉施設条例					
設置目的	助労者の福祉増進に寄与することを目的として、勤労者に体育施設を提供する。							
施設内容	野球場、庭球競技場(6面)							
利用料金	野球場(1,400~2,500円)							
ሳካ/ጠቀተ ፲፱	庭球競技場(1,100~2,600円)							
開所日	12月29日~1月3日休館							
開所時間	6:00~21:30							

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成17年度	管理委託	千曲市
平成18年度~令和2年度	指定管理	千曲市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	千曲市	指定期間	令和3年4月1日~令和6年3月31日(3年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
千円	千円	0 千円	
	増減 理由		

6 指定管理者が行う業務

- ・施設及び備品の維持管理に関する業務
- ・福祉施設の利用の許可に関する業務
- ・福祉施設の利用に係る使用料徴収に関する業務
- ・上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用件数】

(単位:件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	8	13	24	21	16	11	14	6	1	0	0	2	116
令和3年度(B)	11	19	15	19	6	8	12	11	0	0	0	0	101
(A)/(B)	72.7	68.4	160.0	110.5	266.7	137.5	116.7	54.5	_	_	1	_	114.9
増減要因等	新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、利用実績が増加した。												

(2)利用料金収入 (単位:千円、%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	13	15	24	49	21	13	46	5	2	0	0	5	193
令和3年度(B)	17	22	20	20	6	13	21	12	0	0	0	0	131
(A)/(B)	76.5	68.2	120.0	245.0	350.0	100.0	219.0	41.7	_	_	1	_	147.3
増減要因等	自滅要因等 新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、利用料金収入が増加した。												

(様式2)

(3)利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4)開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A): 359日	令和4年度(A): 6:00~21:30	無	
令和3年度(B): 359日	令和3年度(B): 6:00~21:30	**	

(5)サービス向上のため実施した内容

・4月上旬から中旬にかけて、テニスコートの整備を行った

・状況に応じてグラウンドの整備を行った

(6)その他実施した取組内容

1	
アご	

(7)利用者の主な声及びその対応状況

- ・いずれの施設も、非常に水はけが悪く、状態改善について要望が寄せられた。
- ・野球場バックスクリーンの老朽化が激しく、強風時に破片が落ちてくるため危険。
- ・テニスコートネット支柱の老朽化が激しく、一部が使用できない状況。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

項目	指 定 管 理 者					
- 現日	拍 足 目 垤 旬	기 팀 砞	評価			
施設の目的に沿った管理運営	年度計画に基づさ、施設の設直日的に沿つに官理連名を行う	協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたものと認められる。	В			
平等な利用の 確保	インターネットを利用した予約システムにより、利用者がリアル タイムで空き状況を確認し、予約ができるよう運用をしている。	平等な利用が確保できたものと認められる。	В			
利用者サービス 向上の取組	備品の破損等に迅速な対応を行った。	利用者の声を把握し、速やかに管理運営に反映させる対応ができたものと認められる。	В			
自主事業	なし					
職員•管理体制	常勤職員1名、非常勤職員1名のほか、市有施設担当職員とともにあわせて一体的に管理を行った。	仕様書及び事業計画に基づいた人員配置ができたも のと認められる。	В			
収支状況	支出額と比べた利用料金収入はわずかであり、支出額の大半 を市の一般会計から補填している。	概ね計画どおりの運営がされている。	В			
総合評価		協定書及び仕様書に沿って、利用者の声に配慮しながら、適切な管理運営が行われている。	В			

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

•	他以自己是自分休息		
	項目	指 定 管 理 者	所 管 課
	施設の管理運 営の課題	・野球場、テニスコートともに水はけが非常に悪く、雨が降ると数日間利用ができないことがある。 ・野球場バックスクリーンの老朽化が激しく、強風時に破片が落ちてくるため危険。 ・テニスコートネット支柱の老朽化が激しく、一部が使用できない状況。	施設の水はけの改善、老朽化対策について課題である。